

# 日野広報

速報

発行所・日野町役場

編集・調査室

第146号 昭和38年11月1日

## 新日野市によせて

### 記念論文・市歌募集!!

日野町は昭和三十八年六月五日実施の指定統計調査において常住人口五四一二人に達し、商工業の目ざましい発展その他町勢全般についても法律に定められた市の要件に全く適合し、町民各位のご賛同によって来る十一月三日、文化の日を期して市制を施行することになりました。

日野町が発展途上において市制を施行することはまことに意義深いものがありますので、町は市制施行を記念して、広く町民の皆様から、記念論文及び日野市歌を以下の要綱によって募集することになりました。

新日野市の発展を希う多数の皆様が応募されることを期待いたします。

#### 募集要綱

##### 一、記念論文

###### (1) 論文の内容及び制限

イ、論文は市制の施行を契機として、今後の日野市の発展は如何にあるべきかを示唆する内容を有するものであること。

ロ、論文の表題は自由とする。

ハ、原稿は、四〇〇字詰原稿用紙二〇枚以内(図表、グラフ等は枚数に含まれない。)

###### (2) 応募資格

本年十一月三日現在、日野市に居住、若しくは勤務先を有するものに限る。

###### (3) 提出期限及び提出先

十一月三十日までに市役所調査室または住民相談室に提出すること(郵送も可、当日消印のあるものは有効)

###### (4) 審査

市長の委嘱する審査員によって審査する。

###### (5) 発表および表彰

イ、昭和三十九年一月十五日発表、入選者へ通知する。

ロ、入選者には、次のとおり賞状及び賞金を授与する。

第一席 一名  
賞状および賞金 二〇〇〇円

第二席 一名  
賞状および賞金 一〇〇〇円

第三席 一名  
賞状および賞金 五〇〇円

佳作 若干名  
二〇〇円

その他、応募者全員に市制記念品を贈呈する。

著作権は、日野市に帰属するものとし、応募原稿は返却しない。

##### 二、日野市歌

###### (1) 歌詞の内容

美しい自然的環境に恵まれ、産業の発展と共に限りなく躍進する日野市を象徴する、明るい希望に満ちた内容を有するものであること。

###### (2) 以下記念論文に同じ。

##### お詫び

広報第一四四号(三十日発行)の祝賀行事日程表中十一月四日の市制報告、祈願式、記念植樹(午前十時)、仮装行列は十一月五日の誤りで訂正してお詫び致します。尚、仮装行列は午後一時より四時までです。

昭和38年11月3日に結婚式を挙式された方及び出生された方に記念品を差上げますので11月10日までに証明する書類をもって市役所窓口にお届け下さい。